

(報告を求める企業:母集団情報)

(1) 電気通信業(固定電気通信業、移動電気通信業)

総務省で保有する登録・届出電気通信事業者名簿を基礎とし、事業所母集団データベースによる補完を行い選定。

(2)放送業(民間放送業、有線テレビジョン放送業)

業界団体名簿に掲載されている民間放送事業者及び総務省で保有する有線テレビジョン放送事業者名簿を基礎とし、事業所母集団データベースによる補完を行い選定。

(3)テレビジョン番組制作業、ラジオ番組制作業

業界団体名簿に掲載されている番組制作会社を基礎とし、事業所母集団データベースによる補完を行い選定。

(4)インターネット附随サービス業

業界団体名簿及び事業所母集団データベースを基礎とし、経済産業省企業活動基本調査による補完を行い選定。

(5)情報サービス業

事業所母集団データベースを基礎とし、経済産業省企業活動基本調査による補完を行い選定。

(6)映像・音声・文字情報制作業(テレビジョン番組制作業、ラジオ番組制作業を除く)

事業所母集団データベースを基礎とし、経済産業省企業活動基本調査による補完を行い選定。